

第 3 次 天草市スポーツ推進計画



令和5年3月
天草市

もくじ

第1章 計画概要（P1～5）

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画の期間
4. 基本理念
5. 基本方針
6. スポーツSDGs
7. 計画の体系図

第2章 天草市スポーツ推進計画（第2次）の振り返り（P6～9）

1. 子どもスポーツの振興
2. 生涯スポーツの振興
3. 競技・交流スポーツの振興
4. スポーツ施設の充実

第3章 スポーツの推進方策（P10～30）

基本方針Ⅰ 人・健康・体カづくりの推進（P10～15）

- （1） 幼児期からの体カ向上に向けた取り組みの推進
- （2） 学校教育等におけるスポーツの推進
- （3） 運動・スポーツを通して体カ、健康、生きがいづくりの促進と機会の確保
- （4） 障がい者スポーツの振興

基本方針Ⅱ 地域・絆づくりの推進（P16～18）

- （1） スポーツに参加できる環境づくり
- （2） 総合型地域スポーツクラブの推進

基本方針Ⅲ 市民と来訪者が交流する機会づくり・大会や合宿の誘致の推進

（P19～23）

- （1） スポーツ大会・合宿の誘致
- （2） 市民と来訪者との交流
- （3） 天草の自然を活かしたスポーツ活動の推進

基本方針Ⅳ スポーツを支える人材の育成と基盤の整備（P24～30）

- （1） 競技力向上を支援する制度の構築
- （2） スポーツボランティア活動の基盤づくり
- （3） スポーツ施設の充実
- （4） スポーツ関係の情報発信の充実
- （5） デジタル技術の活用促進

第4章 計画実現に向けた推進体制（P31～33）

1. 計画の推進体制
2. 計画の評価・見直し

第1章 計画概要

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成27年3月に第2次天草市スポーツ推進計画(平成31年改訂)を策定し、「日本一の健康寿命都市」の実現に向けてこれまで様々な取り組みを推進してきました。

この間、国においてはスポーツ基本法に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため令和4年3月に第3期スポーツ基本計画が策定されました。

また、熊本県においても平成31年2月に第2期熊本県スポーツ推進計画が策定され、「スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり」を基本理念に様々な施策が展開されています。

本市においては、多様化するスポーツニーズに対応するため平成29年に「天草市スポーツ拠点施設整備基本計画」(令和3年改訂)を策定し、その先駆けとなる400m陸上競技場等(令和5年7月供用開始)の整備を進めています。

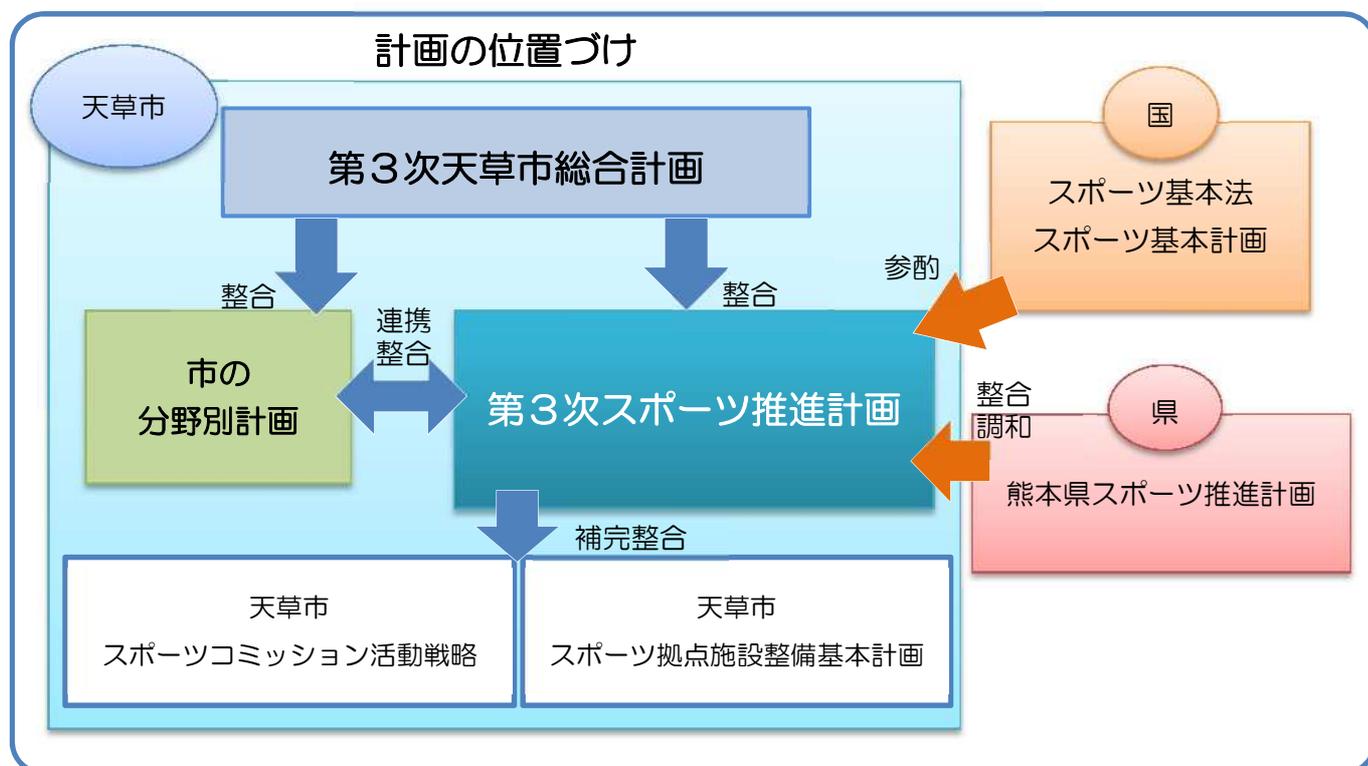
さらに、その施設を多くの市民や市外から訪れる競技者等が最大限に活用して、スポーツ振興による市民の健康増進や地域経済の活性化につなげるために、令和4年4月に「天草市スポーツコミッション」を発足し、各スポーツ団体や競技者はもとより、運動をする人もしない人も含めてすべての市民が能動的に運動やスポーツに関わり、スポーツ文化の醸成と地域活性化につながる活動を行っています。

今回、第2次天草市スポーツ推進計画の計画期間が令和4年度をもって満了となります。今後も、本市がスポーツを推進していくにあたっては、これまでの取り組みの成果・課題を検証するとともに、ますます変化していく社会環境・スポーツ環境に対応して、より一層、市民が生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができる環境をつくり、「日本一の健康寿命都市」の実現に向けて第3次天草市スポーツ推進計画(以下、「本計画」という。)を策定することといたしました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本市においてスポーツを推進していくための基本計画であり、競技性の高いスポーツからウォーキングやジョギングなどの軽い運動、登山やマリンスポーツなどの野外スポーツ、遊びの要素を取り入れたレクリエーションスポーツなどを含めて計画の対象としています。

計画策定にあたっては、天草市の基本方針である「第3次天草市総合計画」を上位の計画と位置づけ、スポーツを通して計画の実現に向けて推進していきます。また、市の関連する施策分野毎の計画と連携・整合性を図るほか、国のスポーツ基本法に基づく「スポーツ基本計画」や「熊本県スポーツ推進計画」を踏まえた計画となります。



3. 計画の期間

本計画は、第3次天草市総合計画との整合を図るため“令和5年度から令和11年度まで”を計画期間とします。

4. 基本理念

〔 スポーツで創ろう！いきいき日本の宝島“天草”〈スポーツは文化！！〉 〕

子どもから高齢者まで、初心者からトップアスリートまで、障がいのある人もない人も、すべての市民が「する」「みる」「ささえる」いずれの関わりを持ち、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合いながら明るく活力のある「日本一の健康寿命都市」を目指します。

5. 基本方針

本計画を効果的に推進するために、次の4項目を基本方針とします。

I .人・健康・体力づくりの推進

市民一人ひとりがライフスタイルや目的に応じて、スポーツや運動に親しむことにより健康寿命日本一を目指します。また、アスリートを目指す人は技術を極めトップを目指し、子ども達はスポーツを通して体力向上や他者を思いやる心を育みながら、天草を支える人材づくりにつなげます。

II .地域・絆づくりの推進

スポーツを通して人と人が結びつき、仲間同士がつながり、地域間の交流が促進され、地域全体の一体感や活力を醸成して、安心して住みたいと思える天草づくりにつなげます。

III .市民と来訪者が交流する機会づくりと大会・合宿誘致の推進

スポーツ大会や合宿等を通して、市外から多くの人(選手、スタッフ、応援者)を呼び込み、市内の宿泊・観光産業と連携して、スポーツ・文化・経済を含めた地域の活性化につなげます。また、市内で開催するスポーツ大会をより魅力のあるものにして、天草ファンをさらに増やしていきます。

IV .スポーツを支える人材の育成と基盤の整備

多様化するスポーツに対するニーズに応じていくために、日常の運動から様々なスポーツ大会まで幅広く行える施設の整備やスポーツを「ささえる」観点からスポーツボランティアを育成し、スポーツ環境を整える基盤づくりを行います。

6. スポーツSDGs

2015年9月の国連サミットにおいて採択された『持続可能な開発目標(SDGs)』は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されており、「地球上の誰一人として取り残さない社会の実現」を目指す国際目標です。

スポーツ庁においては、このSDGsの達成にスポーツで貢献していくこととしており、スポーツの持つ人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGsの認知度の向上、ひいては、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に取り組んでいます。

本市においても、スポーツによる取り組みや各施策は、SDGsが掲げる理念・考え方と共通するところが多く、本計画の基本方針ごとに関連するゴールマークを掲載し、その推進を図ります。



7. 計画の体系図

	重点施策	主な取り組み
基本方針 人・健康・体力づくりの推進	幼児期からの体力向上に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期の運動習慣化 育児講座(運動・スポーツ面)による親子への教育の推進
	学校教育等におけるスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの運動能力向上に向けた保育所(園)・幼稚園、学校との連携 小中学校における体育や保健体育学習の充実 放課後時間における運動推進 社会体育クラブの充実
	運動・スポーツを通して体力、健康、生きがいづくりの促進と機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズに合った運動の場の提供 職場や関係機関等と連携した運動の推進 各地域で開催される運動教室等の充実
	障がい者スポーツの振興	障がい者のスポーツ環境の整備
地域・絆づくりの推進	スポーツに参加しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会開催への支援 子どもが参加できるスポーツイベントの充実 ニュースポーツ体験教室等の開催
	総合型地域スポーツクラブの推進	<ul style="list-style-type: none"> 新規総合型地域スポーツクラブの設立 うしぶかイキイキクラブの支援
市民と来訪者が交流する機会づくりと大会・合宿誘致の推進	スポーツ大会・合宿の誘致	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的なスポーツ、合宿の誘致 市内スポーツ団体と連携したスポーツ大会の開催 来訪者の受け入れ体制の構築
	市民と来訪者との交流	<ul style="list-style-type: none"> 市民とアスリートが触れ合う機会の確保 スポーツによる地域内消費の促進
	天草の自然を活かしたスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然を活かしたスポーツ活動の推進 市外からのアウトドアスポーツへの誘客 気軽に取り組めるウォーキング、サイクリング等の利用推進
スポーツを支える基盤の整備	競技力向上を支援する制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> 競技力向上に向けた支援体制の充実 指導者を育成する体制の整備 科学的な分析による支援体制の構築
	スポーツボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツボランティア活動の基盤づくり 生涯スポーツを支えるリーダーの育成 障がい者スポーツを支えるリーダーの育成
	スポーツ施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の施設の長寿命化 スポーツ拠点施設の整備 利用申請や支払い方法の簡素化 スポーツ施設の利用促進
	スポーツ関係の情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> スポーツコミッションによる情報発信の充実 各種メディアを活用した情報の発信
	デジタル技術の活用促進	モバイル端末を活用した運動への取り組み

第2章 天草市スポーツ推進計画(第2次)の振り返り

天草市スポーツ推進計画(第2次)では、計画を効果的に推進するために、「子どもスポーツの振興」「生涯スポーツの振興」「競技・交流スポーツの振興」「スポーツ施設の充実」の4項目を基本方針とし、それぞれに成果指標を設定して取り組むとともに、毎年度計画の進捗管理を行ってきました。

そこで4つの基本方針に係る取り組みについて、次のとおり振り返ります。

●子どもスポーツの振興

子ども達が生涯に渡ってスポーツや運動に関わるためには、生涯の基礎を築く幼児期のうちに、いかにしてスポーツや運動に親しむかが大きく影響します。

そのためスポーツや運動に触れ合い楽しめる環境を整え運動習慣を定着させるために、市内保育所(園)等と連携して“子どもの運動指針に基づいた支援プログラム”を実施してきました。

また、平成31年4月の小学校運動部活動の社会体育完全移行に伴い、小学生のスポーツを実施する環境は大きく変化しています。そこで成長期にあたる子ども達の発育・発達に沿った指導が出来る指導者の確保と育成を進めるために、「社会体育クラブ指導者研修会」を開催しています。

しかしながら、小・中・高校生の週3回以上のスポーツ実施率は、調査開始時より大きく落ち込み目標値に到達していません。(下表参照)

さらに今後は、中学校運動部活動も地域に移行することが予定されており、子ども達がスポーツを行う環境はさらに変化していきます。

このように子ども達のスポーツを実施する環境が大きく変化する中においては、保育所(園)、幼稚園、小中高校のほか地域、家庭等を含めて様々な関連団体が連携を密にしてスポーツや運動に親しめる体制を構築し、子ども達が身体を動かすことを“楽しい”“面白い”と実感できるような取り組みを行うことが必要となってきます。

【天草市スポーツ推進計画(第2次)における成果指標】

項目	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)
小学生(5年生)の週3回以上のスポーツ実施率	76.0%	62.6%	78.0%
中学生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率	84.0%	74.8%	86.0%
高校生(2年生)の週3回以上のスポーツ実施率	75.0%	55.9%	77.0%
小学生(1年生)における新体力テスト数値が県平均を上回る項目数	3項目(※1)	3項目	8項目

※1：平成29年度数値

●生涯スポーツの振興

市民が心身ともに健康で豊かな生活を送るために、それぞれのライフスタイルに応じてスポーツや運動を実施できる環境を整えていくことが重要です。

そこで、これまでスポーツ推進委員によりニュースポーツの普及活動に取り組み、気軽に運動に楽しめる場の提供や、市民のニーズに沿った6種類のメニューから選択できるスポーツ教室（リトルステップスポーツ教室）の開催のほか、有酸素運動や筋力トレーニングを中心としたプログラムの健康運動教室の開催など、それぞれのライフスタイルや目的に応じてスポーツや運動に参加できる環境づくりを積極的に取り組んできました。

このような取り組みの効果からか、スポーツを定期的（週1回以上）に行う市民の割合は、令和3年度で59.4%と、令和4年度の目標値65.0%には及ばないものの、平成26年度の30.1%から大きく上昇しており、スポーツや運動がかなり浸透してきていることが伺えます。

また、令和3年度に実施した天草市民のスポーツに関するアンケート調査（スポーツ振興課独自調査）では、今後、行ってみたい運動やスポーツについて、「ウォーキング・散歩」が71.1%と最も高く、続いて「ストレッチ・ヨガ」が25.5%、「体操」25.2%、「自転車」17.6%と、個人で気軽にできる運動が望まれる傾向にあり、生活の中にスポーツや運動をいかにして取り入れるかで、さらなる実施率の向上に繋がるものと考えられます。

【天草市スポーツ推進計画(第2次)における成果指標】

項 目	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)
成人(20歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率	30.1%	59.4%	65.0%
障がい者の運動スポーツの環境が整備されていると思う市民の割合	14.2%	10.8%	40.0%

●競技・交流スポーツの振興

本市における競技力向上の推進においては、市スポーツ協会に対して支援を行いながら、各種目協会の組織体制の強化、指導者及びジュニア選手の育成等による普及強化や底辺拡大に向けて取り組んできました。

本市の各競技レベルを計るうえで、一つの指標となる大会に「熊本県民体育祭」や「郡市対抗駅伝」等がありますが、平成26年度と比較すると本市の順位は低迷しており、各種目協会において強化方法や指導育成などの取り組みの見直しが必要でないかと考えられます。

スポーツ大会や合宿の誘致者数については、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響により激減しているものの、令和4年4月にスポーツコミッションを発足し、さらには令和5年度のスポーツ拠点施設の完成と併せて大きく増加することが予想されます。今後は、宿泊面や飲食面等において市外からの客を受け入れる体制について整えていく事が必要となってきます。

【天草市スポーツ推進計画(第2次)における成果指標】

項 目	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)
マラソン大会等の参加者数	7,673 人	3,864 人 (※1)	6,300 人
県民体育祭の出場者数	396 人	391 人 (※1)	440 人
スポーツ大会・合宿誘致者数	8,621 人 (※2)	2,169 人	8,550 人
日本スポーツ協会公認指導者の登録者数	101 人 (※3)	111 人	120 人
スポーツボランティアへの市民参加の割合	8.6% (※3)	7.7%	10.6%

※1：令和元年度数値

※2：平成28年度数値

※3：平成30年度数値

●スポーツ施設の充実

多くのスポーツ施設で老朽化が進んでおり、地域の拠点となる施設においては劣化状況等を調査把握し、優先順位を定め、計画的に改修等を実施して長寿命化を図っています。

また、市有財産の利活用、整理・統廃合計画に基づき、類似する施設については、各地区振興会に1施設の原則に沿って、整理・統廃合を進めながら、施設の利用頻度に応じた自主開閉や清掃委託管理により、維持管理費の削減を図っています。

今後、さらに施設の老朽化が進み大規模な改修や建替え等が必要となってくることが予想されるため、地域の利用実績を把握した上で現状の機能を維持しつつ、各地域の拠点となる施設を中心に、安心・安全に利用できるように施設環境の整備を行わなければなりません。

スポーツ施設は、市民の健康・体力づくりの場としての日常的な利用はもちろん、小学校運動部活動から社会体育への移行に伴い利用が高まっており、人口減少及び少子高齢化の進行、依然として厳しい地域経済状況においても、スポーツを通じた産業や観光の振興など、スポーツに期待される機能や役割は拡大しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者や利用時間など施設の利用を制限したことで利用者が減少し、2019年度以降、年間利用者数の目標値は達成しておりません。今後、新型コロナウイルス感染症の状況が好転すれば、運動する機会も増え、利用者数も増加するものと思われれます。

そのような中で、市民一人ひとりが日常的にスポーツへの関心を高め、健康づくりや競技力の向上を図るとともに、スポーツ交流を通じた地域づくり等を行うため、平成29年に「天草市スポーツ拠点施設整備基本計画(令和3年改訂)」を策定し、大矢崎緑地公園に400mトラックの陸上競技場や芝生広場の整備を行い、本渡運動公園や広瀬公園などの本市の拠点となるスポーツ施設の効率的かつ効果的な整備が進められています。

【天草市スポーツ推進計画(第2次)における成果指標】

項 目	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)
社会体育施設の年間利用者数	581,030 人	498,296 人	647,600 人

第3章 スポーツの推進方策

【基本方針Ⅰ】

人・健康・体力づくりの推進



◆現状と課題

●運動・スポーツの実施率について

令和3年度に実施した「天草市民の小中高校生のスポーツに関するアンケート調査」の「週3日以上スポーツ実施率」では、小学生62.6%、中学生74.8%、高校生55.9%となっており、年々、スポーツの実施率は下降傾向にあります。

(平成26年度：小学生76.0%、中学生84.0%、高校生75.5%)

成人においては、同年度実施の「市政に関するアンケート」の「週1日以上スポーツや運動の実施率」の割合は59.4%と年々上昇傾向にあり、全国平均を上回る数値となっています。

(平成26年度：成人30.1%)

スポーツの実施率を高めていくためには、生涯の基礎を築く幼児期から運動やスポーツに親しめる環境を整えて、運動の習慣化を定着させる仕組みづくりが必要となります。また、働く世代においては、仕事や家事などで自由な時間が減少し、運動・スポーツに対する意識の低下が考えられます。個々のニーズに応じた幅広いスポーツの機会や、気軽に運動やスポーツに取り組むことができる環境が必要になります。

●高齢者の運動実施率について

高齢者の運動実施率は若年層に比べて極めて高く、健康増進や運動・スポーツを通して、人と人との交流や生きがいづくりを目的に取り組んでいる人が多いようです。本市においても、これまで健康運動教室や通いの場など運動ができる機会づくりを行い、高齢者が生き生きとした生活を送ることができる環境づくりに取り組んできました。

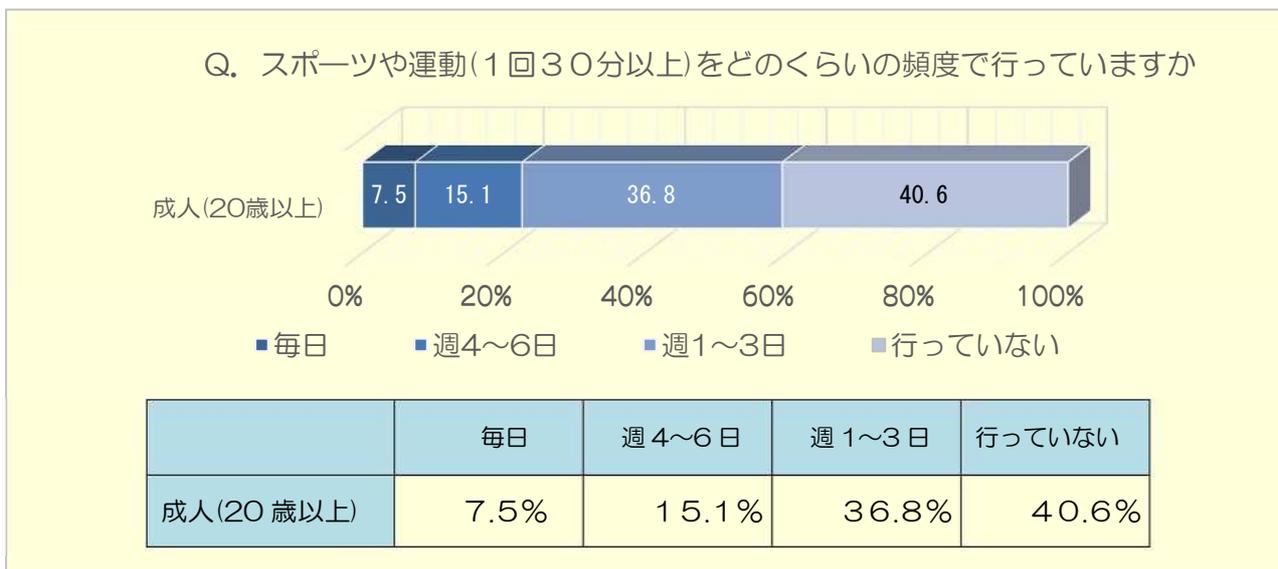
●社会体育移行について

本市においては、平成31年4月より小学校運動部活動が社会体育へ完全移行となり、専門的な指導が受けられる環境ができました。一方で、学校における運動の機会が減少したことにより、運動を“する子”と“しない子”の二極化が進み、また、各クラブにおいては、少子化によるクラブ会員の減少や指導者の高齢化、後継指導者の確保などクラブ活動の継続困難な状況となってきています。

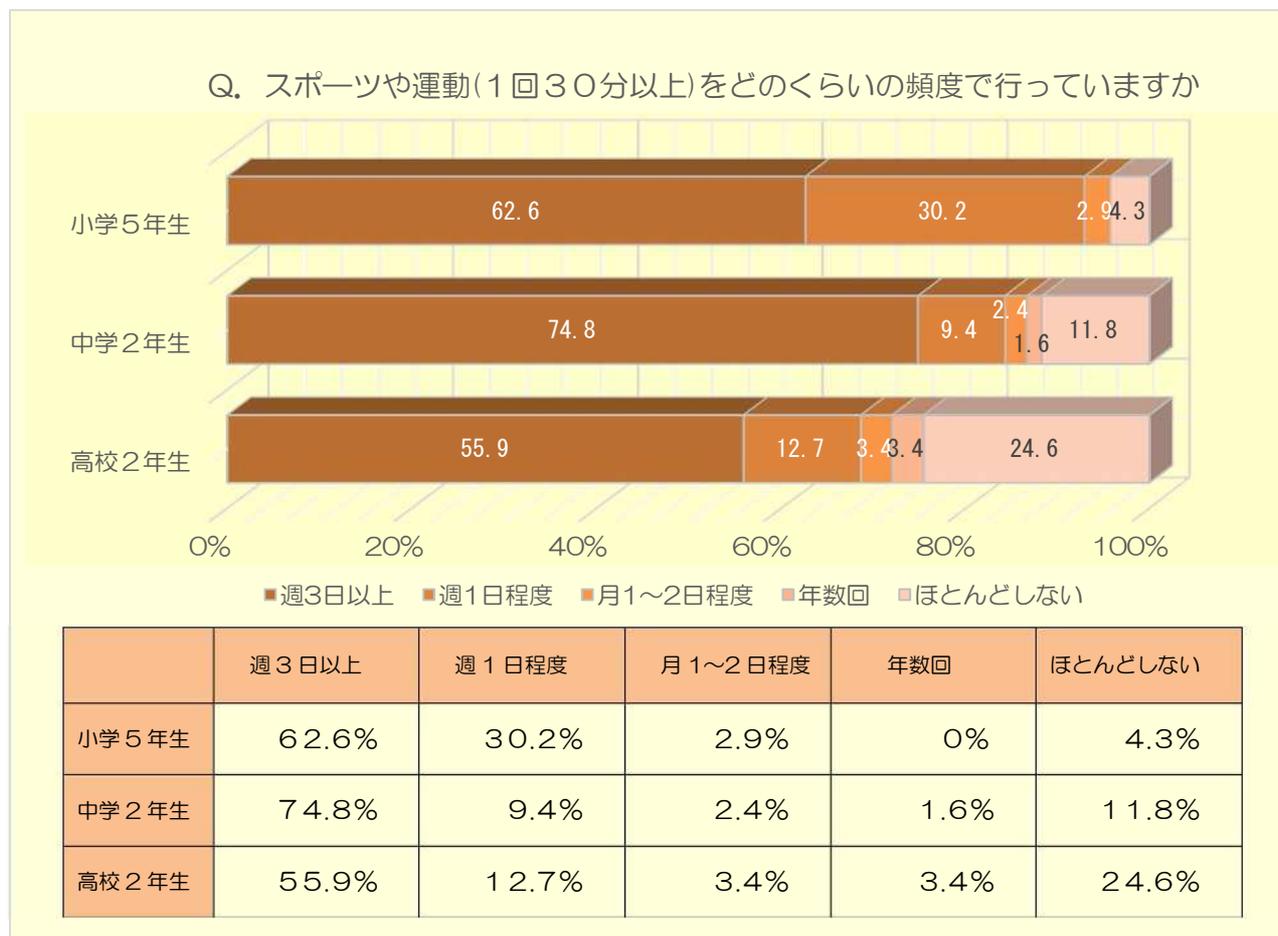
今後、中学校の運動部活動も社会体育に移行する流れがあり、中学校も含めた社会体育クラブへの活動支援を検討していかなければなりません。

●障がい者スポーツについて

本市における障がい者スポーツへの認知度は低く、また、利用できる環境も十分とはいえません。今後、障がい者が気軽に参加しやすいイベントなどを実施して、多くの障がい者がスポーツに触れ合うことができる場所や機会づくりを行っていく必要があります。



(※令和3年度 天草市民のスポーツに関する調査)



(※令和3年度 天草市民の小中高生のスポーツに関するアンケート調査)

◆今後の施策目標

- 市民一人ひとりが、ライフスタイルや目的に応じて、スポーツや運動に親しむことで健康寿命日本一を目指します。
- 子ども達はスポーツを通して体力の増進や仲間を思いやる心を育み、心身ともに健全でたくましい子どもを育てます。

◆成果指標

項目	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)
小学生(5年生)の週3日以上 のスポーツ実施率	62.6%	64.1%	66.1%
中学生(2年生)の週3日 以上のスポーツ実施率	74.8%	76.3%	78.3%
高校生(2年生)の週3日 以上のスポーツ実施率	55.9%	57.4%	59.4%
成人(18歳以上)の週1回 以上のスポーツ実施率	59.4% (※1)	64.0%	70.0%
小学生(5年生)における 新体力テスト数値が県平 均値を上回る項目数	3項目	5項目	8項目

注：小中高校生のスポーツ実施率については、学校教育などにおける運動は含まない。
※1：令和3年度数値は、20歳以上を対象にした数値となる。

◆主な取り組み

(1) 幼児期からの体力向上に向けた取り組みの推進

【 スポーツ振興課、健康増進課、子育て支援課、保育所(園)、幼稚園 】

① 幼児期の運動習慣化

幼児自らが身体を動かすことの楽しさや心地よさを実感し、進んで運動に取り組むことができるような環境を、市内の保育所(園)や幼稚園と連携して築いていきます。

また、「幼児期運動指針(※2)」に基づいて、幼児一人ひとりの体力・運動能力における課題や問題点を、遊びの中で克服することができるプログラムを実施していくことで、楽しみながらも多様な動きを身に付けることができ、体力・運動能力の向上につながる環境づくりを行います。

※2：「幼児期運動指針」とは、運動習慣の基盤づくりを通して、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性を育むことを目指して、平成24年3月に文部科学省にて策定されたもの。

② 育児講座(運動・スポーツ面)による親子への教育の推進

幼児期の運動の必要性を保護者に伝えるために、市内の保育所(園)や幼稚園と連携して健やか育児講座を実施します。また、親子で楽しめるニュースポーツの体験会など幼児期を対象とした事業を実施します。



【 子どもの体力づくり支援事業 】

(2) 学校教育等におけるスポーツの推進

【 スポーツ振興課、子育て支援課、学校教育課、小・中学校、保育所(園)、幼稚園 】

① 子どもの運動能力向上に向けた保育所(園)・幼稚園、学校との連携

子どもの体力向上には、幼児期からの日常的な運動習慣が大切です。自らが積極的に運動しようとする意欲・意識を付けられる環境を作っていく、加えて、長期的な見通しを持った運動プログラムを組み、保育所(園)や幼稚園と小学校が連携して効率よくかつ効果的な運動能力向上を図ります。

② 小中学校における体育や保健体育学習の充実

児童生徒が、体育の授業や学校生活を通じて日常的に運動に親しむことができ、生涯にわたって運動やスポーツを継続してできる環境づくりを行います。また、教員の指導力向上を図るために、学習指導要領に示されている各目標及び内容について理解を深めるとともに、県教育委員会等が主催する研修会への参加を促します。

③ 放課後時間における児童の運動推進

放課後時間を活用して、遊びの中で身体を動かす(運動する)プログラムや子ども達の現状やニーズに合ったプログラムを提供して運動習慣の定着化につなげます。

④ 社会体育クラブの充実

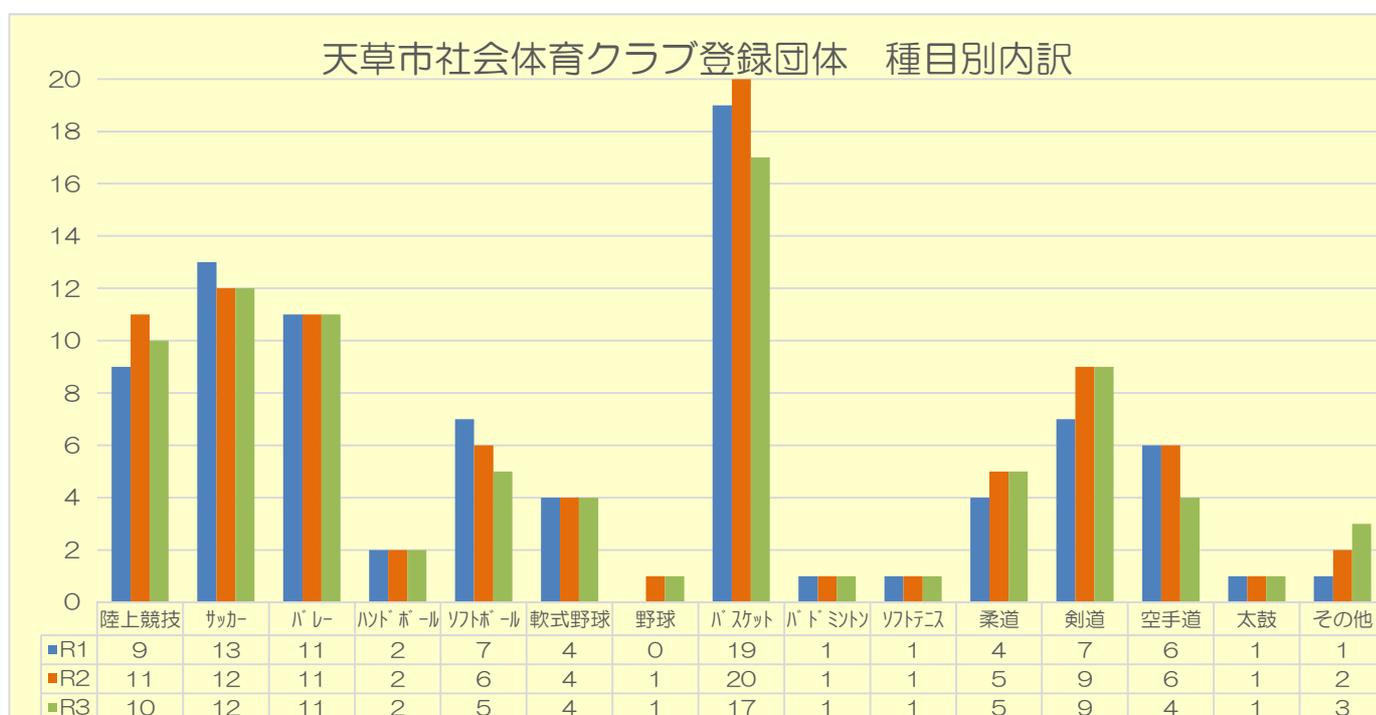
社会体育クラブに参加する子ども達が、生涯にわたりスポーツに親しむことができ、体力の向上や健康増進を図ることのできる適切な指導を受けるために、各社会体育クラブに対しクラブ活動のガイドライ

ンを示し、指導に関する理念や共通理解を深めるための研修の場を設定して指導者の資質向上を図ります。

中学校の運動部活動の段階的な地域移行については、子ども達が継続して運動・スポーツを親しむ機会を確保するとともに、これまでの運動部活動の教育的意義や役割を社会体育クラブ活動においても継承・発展させ、それぞれの地域ニーズにあった受け皿体制を構築していきます。

【天草市社会体育クラブ登録団体数】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
登録クラブ数	86	92	86
種目数	14	16	17



(R1～3年度 天草市社会体育クラブ登録団体数・種目別数調べ)

(3) 運動・スポーツを通して体力、健康、生きがいづくりの促進と機会の確保

【 スポーツ振興課、まちづくり支援課。健康増進課、高齢者支援課、スポーツ協会、社会福祉協議会、包括支援センター 】

① 市民のニーズに合った運動の場の提供

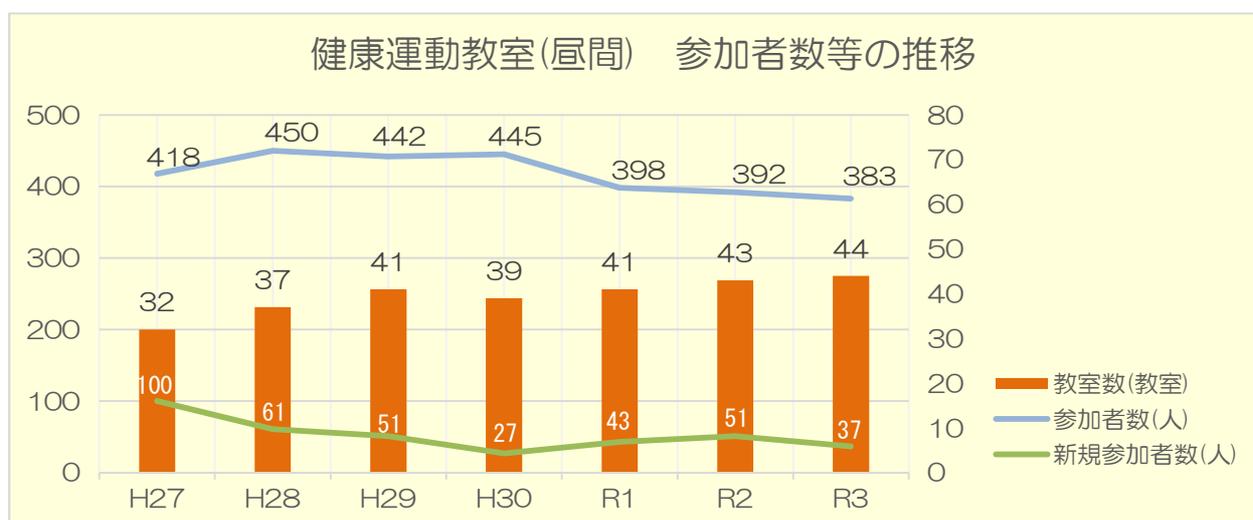
多様化する市民のニーズやライフステージに応じて、それぞれの年齢や目的などにあった運動・スポーツを自らが選択することができ、日常的に運動の楽しさや面白さを味わうことができるイベントやスポーツ教室などに参加する機会をつくることで、市民の運動習慣の定着化を図ります。

② 職場や関係機関等と連携した運動の推進

職場などの身近な環境において、日常的に運動やスポーツに親しむことができる環境づくり・機会づくりを行う必要があります。多様化するニーズにあったスポーツ機会や情報発信を行い、また、事業者向けの健康ポイントなどを啓発することにより職場におけるスポーツ活動を推進します。

③ 各地域で開催される運動教室等の充実

高齢者が日ごろから健康づくりや介護予防を目的として取り組める「健康運動教室」や「いきいきサロン」、「通いの場」などは市内各地で行われています。専門的な指導や個人に合った運動プログラムの提案などを行い、それぞれの取り組みの参加促進を図ります。



(※H27～R3年度 健康運動教室参加者調べ)

(4) 障がい者スポーツの振興

【 スポーツ振興課、福祉課、健康増進課、スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、社会福祉協議会 】

① 障がい者のスポーツ環境の整備

障がい者が、身近に運動やスポーツに親しむことができるよう支援学校や福祉施設、関係団体などと連携を図り、スポーツを気軽に簡単に取り組める環境を整備します。加えて、障がいのある人と健常者が交流できるイベントなどを行うことで、市民の障がい者スポーツに対する認知と理解を深めます。

また、障がい者スポーツに対する認知度が低いため障がい者が体験できるスポーツレクレーションなどを実施して、スポーツを気軽に楽しくできることを広く周知するとともに、日常的に障がい者スポーツに触れられる環境整備に努めます。

【基本方針Ⅱ】



地域・絆づくりの推進

◆現状と課題

●子どものスポーツ環境について

令和3年度に小・中・高校生を対象に実施した「天草市内の小中高校生のスポーツに関するアンケート調査」では、「日ごろの休日の過ごし方」について、小・中・高校生ともに「1人で過ごす」との回答が1番多い結果となりました。社会体育移行もあいまって、日ごろから気軽にスポーツができる環境が少なくなったことが原因の1つと考えます。

また、社会体育移行後、運動を“する子”と“しない子”の二極化が進行し、小学生と高校生では大きく運動実施率が下がっている現状です。子ども達が、日常的に運動ができる環境をつくっていく必要があります。

●総合型地域スポーツクラブについて

本市で活動している総合型地域スポーツクラブは、牛深地域の「うしぶかイキキクラブ」の1クラブのみです。総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者まで様々な年代が運動やスポーツに親しむことができ、スポーツを通じて世代間交流による地域活性化や地域課題の解決を行う受け皿組織として期待されています。しかし、人口減少や少子化の影響により、クラブ会員数は減少傾向にあります。今後も、安定したクラブ活動を行っていただけるようにこれまで以上の支援が必要になります。

◆今後の施策目標

- スポーツを通して人と人が結び付き、地域間の交流が促進され、地域の一体感や活力の醸成につながる取り組みを行います。

◆成果指標

	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)
市スポーツ協会の各種目協会が市内で開催する大会の開催数	185大会	263大会	331大会

◆主な取り組み

(1) スポーツに参加しやすい環境づくり

【 スポーツ振興課、まちづくり支援課、学校教育課、スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会 】

① 各種スポーツ大会開催への支援

各種目協会や実行委員会などが主催するスポーツ大会などに対して開催支援を行います。また、新たなスポーツの大会やイベント等の開催についても、運営面の支援や資機材の貸し出し等の支援を行い、継続して開催できる大会につなげていきます。

② 子どもが参加できるスポーツイベントの充実

今後は、子ども達の中で運動を“する子”と“しない子”の二極化が進んでいくことが予測されます。運動をする子もしない子も含めて気軽にできるスポーツイベントを開催し、子ども達が楽しみながらスポーツに触れ合える環境づくりを行っていきます。

③ ニュースポーツ体験教室等の開催

子どもから高齢者、運動が得意な人もそうでない人も気軽に簡単に親しむことができるニュースポーツを通して、運動の楽しさを実感してもらい、運動の習慣化を図ります。また、ニュースポーツ指導者の派遣や用具の貸し出しを行い、いつでも運動ができる環境づくりを行います。



【 ニュースポーツ（キンボール、ストラックアウト、囲碁ボール） 】

（２）総合型地域スポーツクラブの推進

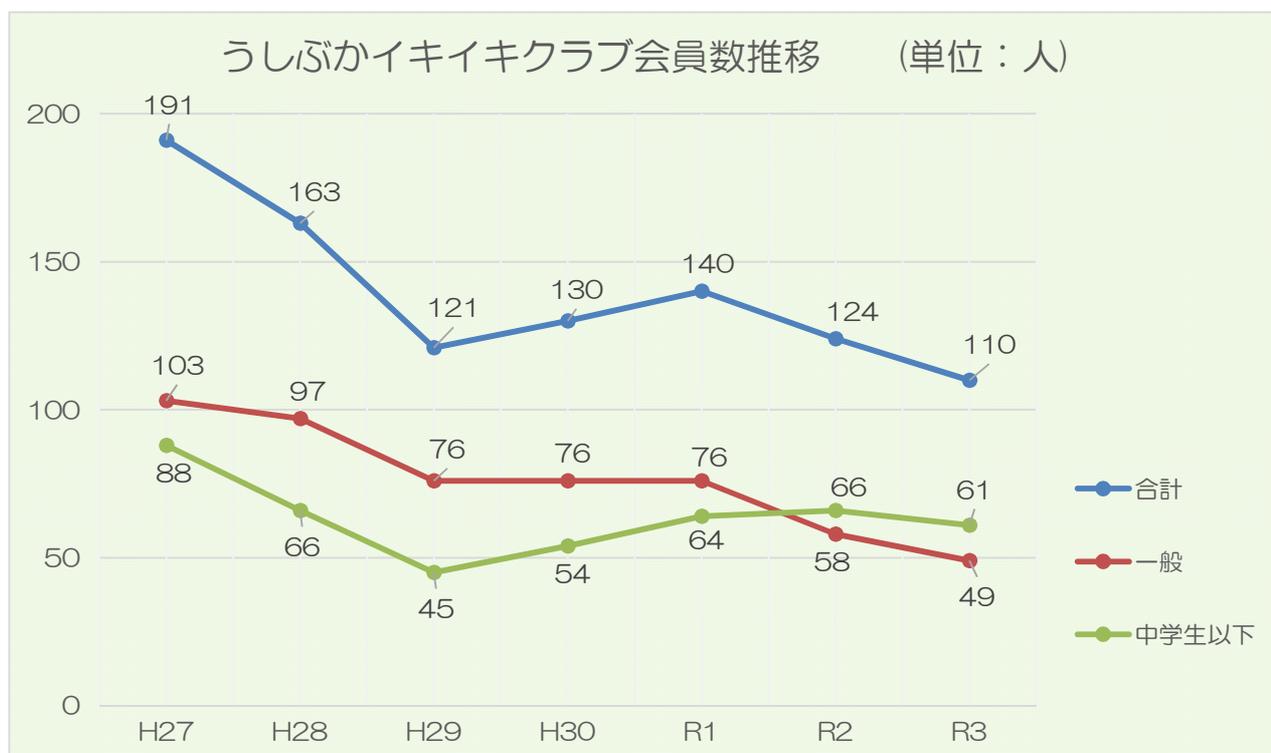
【 スポーツ振興課、まちづくり支援課、うしぶかイキイキクラブ 】

① 新規総合型地域スポーツクラブの設立

総合型地域スポーツクラブは、特定の種目や世代に限らず、好きな種目やプログラムを地域の特色やニーズに合わせて選択することができ、「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境をつくることができます。スポーツに取り組める環境を作るだけでなく、地域住民の交流や青少年の健全育成など地域活性化につながる役割を持つため、新たなクラブの設立に向けて支援を行います。

②うしぶかイキイキクラブの支援

クラブの活動内容や会員募集情報などの広報に積極的に協力し、地域の認知度向上を図ります。また、クラブマネージャーや指導者の資質の向上を図るために、スポーツ指導者育成研修などの受講を促進し、安定したクラブの運営につなげていきます。



(※H27～R3年度 うしぶかイキイキクラブ会員数調べ)

【基本方針Ⅲ】

市民と来訪者が交流する機会づくりと大会・合宿誘致の推進

◆現状と課題

●スポーツ大会開催状況について

本市には、スポーツ施設（体育館、グラウンド等）が全域に点在しており、バレーボールやハンドボールにおいては、国内トップリーグの試合が行える屋内スポーツ施設を保有していること等から、これまでジャンルを問わずスポーツ大会や合宿が行われてきました。なかでも実業団による陸上競技（長距離）では4つの団体が継続的に来訪されているほか、高校生のサッカーやハンドボールなどでは長期休暇期間を利用して、一度に1,000人規模の合宿が行われています。また、毎年、本市を主会場に日本少年野球熊本大会 in 天草や熊本県中学校駅伝競走大会なども開催されており、多くのスポーツ大会が種目を問わずに開催されています。

●市内各種目協会の誘致に対する意向について

令和3年度に市内スポーツ団体に実施した「スポーツ大会・合宿誘致に関するアンケート」では、スポーツ大会や合宿誘致を行いたいと回答した団体が陸上競技やサッカー、バスケットボールなど12団体あり誘致に対して積極的な姿勢が伺われます。

●受付窓口について

市外からの選手やチームを誘致するスポーツ大会や合宿を行う上では、スポーツ施設の予約から宿泊所の調整、弁当の手配等が必要となりますが、これまでこの業務を集約して行える窓口の一本化がなされていないのが現状です。

●宿泊施設の受け入れ体制について

宿泊施設の面では、これまで一部のホテル等においてアスリートの受け入れを行ってきましたが、未だ多くのホテル等では受け入れの実績が少なく経験に乏しい状況にあります。また、障がい者を受け入れるための車いすが利用可能なホテルも少ない状況にあるほか、年々、市内の宿泊事業者が減少するなどの課題があります。

●アスリートとの交流について

本市には、これまで陸上競技（長距離）の実業団等が定期的に合宿を行ってきましたが、これまで市民が来訪したアスリートと直接交流するイベント等が行われていませんでした。

●地域内消費について

本市では、市外からの参加者を伴うスポーツ大会が多数開催されてきましたが、地域内消費の促進につなげる取り組みは、あまり行われていませんでした。

●アウトドアアクティビティについて

令和3年に市内宿泊・飲食・観光・交通事業者及びアクティビティ事業者に行った「スポーツ大会・合宿誘致等に関するヒアリング」では、天草市に誘客する上での強みとして、自然（海、山）、地形（ロード、ビーチ）、気候、食、観光が挙げられています。

このほか、美しい海を活かした各種アクティビティが活発に行われる中、天草の海全てが荒天に見舞われることは少ないため、ダイビングなどのマリンスポーツアクティビティはいつでも行えることが強みとして挙げられています。また、アクティビティ体験と他の観光資源とのコラボによりソフト面を充実させ、外部に発信していくことで経済的な波及効果も得られるのではないかとの声もあります。

令和3年度に実施した天草市民のスポーツに関するアンケート調査では、「現在行っているものも含めて今後行ってみたい運動やスポーツはありますか」に対して、“ウォーキング・散歩”や“登山”など、身近な場所や自然の中において個人で行えるものへの回答が多い結果となりました。

また、天草地域サイクルツーリズム協議会においては、熊本県が中心となり本市を含む天草の2市1町で連携したサイクリングの環境整備が進められるなど、広域連携によるスポーツの取り組みが動き始めています。

◆今後の施策目標

- スポーツコミッションが中心となりスポーツ大会や合宿で多くの来訪者を呼び込み、市内の宿泊・観光産業と連携して地域活性化につなげます。また、市民とアスリートとの交流を図り、市民のスポーツに対する関心度を高めます。

◆成果指標

	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)
スポーツ大会・合宿誘致者数	2,169人	15,750人	16,500人
マラソン大会等参加者数	3,864人 (※1)	4,550人	5,840人

※1：令和元年度数値

◆主な取り組み

(1) スポーツ大会・合宿の誘致

【 スポーツ振興課、観光振興課、スポーツコミッション、スポーツ協会 】

① 戦略的なスポーツ、合宿の誘致

スポーツコミッションが中心となり、スポーツ拠点施設や市街地の道路環境などを活かして、関東、関西、九州圏内の実業団、大学、各種団体に対して積極的なスポーツ大会や合宿の誘致を行ないます。

スポーツ協会や各種目協会等が有する“つながり(人脈)”を活かした誘致活動を行なうほか、近隣自治体やくまもつと旅スポ（熊本県スポーツコミッション）と連携して誘致活動を行います。

令和5年度に供用開始する天草市陸上競技場に備わる「科学的な競技力向上のサポート体制」や「傾斜走路」「1周1kmの周回路」などをアピールして、様々なスポーツ合宿を誘致します。

② 市内スポーツ団体と連携したスポーツ大会の開催

スポーツ協会や各種目協会等における、市外からの参加を伴う新規スポーツ大会の開催を支援します。

スポーツコミッションで誘致する各種大会や合宿に対応する運営や審判スタッフについて、各種目協会に対応することにより新規スポーツ大会の開催につなげます。

③ 来訪者の受け入れ体制の構築

スポーツコミッションを窓口として、宿泊、飲食、スポーツ施設予約など総合的なワンストップ窓口の体制を整えることにより、市外からの選手や関係者に対するサービス向上を図ります。

市内の宿泊、飲食事業者などに対して、スポーツ大会や合宿等を受け入れる際の研修等を行い、スポーツに対する受け入れ体制の整備を図ります。

スポーツボランティア組織の設立によるボランティアスタッフの確保及び派遣と運営ノウハウの蓄積により、大会運営のサポートを行います。

スポーツ大会や合宿に必要な各種物品等の貸し出しを行い、スポーツに専念できる環境整備を行います。

障がい者スポーツの誘致に向けては、障がいがある選手が安心して本市を訪れスポーツを実施するため、受け入れる環境や競技運営体制の整備充実を図ります。

(2) 市民と来訪者との交流

【 スポーツ振興課、観光振興課、スポーツコミッション、スポーツ協会 】

① 市民とアスリートが触れ合う機会の確保

本市を訪れるトップアスリートと市民との交流イベント（〇〇教室など）を実施し、市民がスポーツに対する興味・関心を高め、市内の子ども達をはじめとする市民のスポーツ実施率や競技力向上などにつなげていきます。また、交流イベント等で身近にアスリートを感じ学べることを理解してもらうことにより市全体で市外からの呼び込む体制を築いていきます。

さらに、本市で合宿するアスリートの情報を市民にリアルタイムで発信し、直に見て親しみを感じてもらい、スポーツに対する関心を高める取り組みを行います。



【古川高晴選手アーチェリー講演会】



【山下潤選手陸上トレーニング】

② スポーツによる地域内消費の促進

本市を訪れる大会・合宿の参加者に対して、本市の地域資源の情報を発信し、市内における消費拡大につなげます。

スポーツ大会の開催時において、会場周辺におけるマルシエ、農林水産物やお土産品等の展示販売会の同時開催により地域内消費を促進します。

スポーツ大会や合宿者に対する本市の地域資源情報（観光、食など）の事前の情報発信により、地域内消費を促進します。

（３） 天草の自然を活かしたスポーツ活動の推進

【 スポーツ振興課、まちづくり支援課、観光振興課、スポーツコミッション、スポーツ協会 】

① 豊かな自然を活かしたスポーツ活動の推進

市内各地の海、山のアクティビティやイベント情報を市内外に広く発信し、アウトドアスポーツに対する参加を促します。

市内アウトドアスポーツの関係団体と連携して、市内の海、山における体験型イベントや大会を開催し、市民と市外者の交流を図る取り組みを推進します。



【SUP（スタンドアップパドルボード）】



【トレッキング（登山）イベント】

② 市外からのアウトドアスポーツへの誘客

くまもっと旅スポ(熊本県スポーツコミッション)と連携して、本市のアウトドアスポーツへの誘客を推進します。

市外からのスポーツ大会や合宿参加者に対して、本市の海、山のアクティビティ情報の提供を行い合宿等の合間を活用したアウトドアスポーツへの参加を促します。

③ 気軽に取り組めるウォーキング、サイクリング等の推進

市民が気軽にウォーキングやジョギング、サイクリングに取り組めるようコースの情報発信を行います。

市民参加型のウォーキングイベント等の開催により、運動に対して「参加したい」という意識の高揚を図ります。



【基本方針Ⅳ】 スポーツを支える人材の育成と基盤の整備

◆現状と課題

●競技スポーツについて

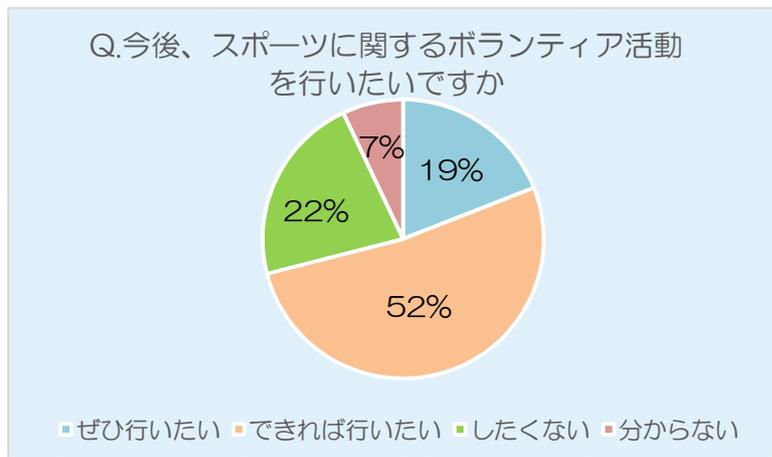
県内のアスリートが出場する県民体育祭や郡市対抗熊日駅伝において、本市選手団の成績が低迷しています。熊本県民体育祭では平成25・26年度に3位の好成績を記録して以降は年々低迷し、令和元年度は8位となりました。郡市対抗駅伝（男子）は平成22年度～25年度までの4連覇があったもののその後は低迷し、令和4年度は5位となりました。郡市対抗女子駅伝は、一時期低迷する時期があったものの、育成年代からの強化が実り、近年の成績は上昇の兆しが見られ、令和4年度は4位の好記録を残しています。

今後、本市の競技力向上を図るためには、市スポーツ協会及び各種目協会が中心となり、育成年代からスポーツの普及、強化に取り組むことと併せて、指導者の育成を行うなどこれまでと異なるアプローチが必要と考えられます。

天草市トップアスリート育成事業では、指定選手数が伸び悩んでいることや、上級コーチの推薦数が少ない状況で、優秀な選手を育てるための優秀な指導者の育成が求められます。

●スポーツボランティアについて

令和3年度実施の「天草市民のスポーツに関するアンケート調査」では、「この1年間にスポーツに関するボランティアを行った人」は6%と少ない結果となりましたが、1つの要因としてはコロナ禍により各種スポーツイベントが行えなかったことによるものと考えられます。また、「スポーツに関するボランティア活動を行いたいですか」の問いに、“ぜひ行いたい”“できれば行いたい”を合わせると71%と高い数字を示しており、ボランティアへの参加に対する市民の意識が高いことがわかります。やり方次第で、様々なジャンルのボランティアへの協力を受けられる可能性があります。



(※令和3年度 天草市民のスポーツに関するアンケート調査)

●障がい者スポーツについて

本市には障がい者スポーツ団体がないこと等から、障がい者スポーツの指導者が少ないため指導者の育成が求められます。また、「市政に関するアンケート」において「障がい者の運動スポーツの環境が整備されていると思う市民の割合」が低い状況にあります。

(R1:8.7% R2:11.2% R3:10.8%)

●社会体育クラブ等の指導者について

社会体育クラブ等の指導者の高齢化が進んでおり、若い指導者の育成が必要となっています。

●スポーツ施設について

既存施設の老朽化が進む中で、特に体育館については築25年を経過した施設が多いため、劣化状況や利用率等を考慮して計画的に改修・修繕を行い、また、備品や照明等の器具についても更新を行っていき施設の長寿命化を図っていく必要があります。

市内のスポーツ施設については劣化状況や利用頻度等を精査し、地域住民や利用者との協議のうえで類似施設の整理・統廃合を行っています。市内にある118のスポーツ施設(令和4年度現在)については「天草市公共施設等再配置・個別施設計画」により段階的に削減していくこととなります。

「天草市スポーツ拠点施設整備基本計画」に基づき、陸上競技場等のスポーツ施設の整備を進めていますが、多種多様化するスポーツニーズに答えきれていない状況です。

●施設利用料の支払いについて

スポーツ施設を利用する年代が幅広いことから窓口またはインターネットでの予約受け付け方法をとっており、利用料については金融機関での納付書による支払いとしています。

●情報発信について

多種多様化する市民のスポーツニーズに対して、幅広い情報を出来るだけ早く分かりやすい内容で発信することが求められます。また、若者を中心に情報発信の媒体はSNS等が主流となっており、発信体制の整備が必要となります。

◆今後の施策目標

- 多様化するスポーツニーズに対応するスポーツ施設の整備・充実を図ります。
- スポーツ施設の劣化状況等を把握し、必要に応じて計画的な改修等を実施して長寿命化を図るとともに、安全に利用できる施設環境を整備します。
- 多くの市民に対してスポーツ情報を提供し、スポーツに対する関心度を高めます。

- 競技力の向上に向けては、スポーツ協会等と連携して指導力の高い指導者を養成するほか、スポーツ科学の知見に基づいたサポート等により、心身ともに自律したレベルの高い選手を育成します。
- スポーツを支えるボランティア（組織）を育成し、市民協働参画のもと様々な取り組みを行います。

◆ 成果指標

	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)
日本スポーツ協会公認指導者の登録者数	111人	135人	143人
スポーツ施設(社会体育施設、学校体育施設)の年間利用者数	610,876人	801,573人	834,117人
スポーツコミッションボランティア登録者数	-	150人	180人
スポーツボランティアへの市民参加の割合	7.7%	17.1%	25.0%

◆ 主な取り組み

(1) 競技力向上を支援する制度の構築

【 スポーツ振興課、学校教育課、スポーツ協会 】

① 競技力向上に向けた支援体制の充実

スポーツの全国大会や、県大会より上位の大会に出場する選手やコーチなどに対して、奨励金の支給による支援を行います。また、全国大会で優勝した選手や国際大会に出場する選手には懸垂幕を掲げ、市民への周知啓発を図ります。

県内のアマチュアスポーツのビッグイベントである「熊本県民体育祭」及び「郡市対抗駅伝(男・女)」に出場する本市選手団に対して強化費等の支援を行います。



【 熊本県民体育祭（柔道、軟式野球） 】

各種目協会が行うスポーツ教室等の実施により、長期的な視点に基づいた育成体制の確立と、トップアスリートを育成・支援する体制づくりをスポーツ協会と連携して行います。

スポーツコミッションで誘致するトップアスリートと子ども達が、競技の枠を超えて触れ合える機会づくりを行い、トップアスリートを目指す子ども達を育成します。

全国大会等で優秀な成績を収めた選手や長年に渡り選手を指導する指導者等に対する功績を称え、今後の活動への励みにつなげるために、スポーツ協会等と連携してスポーツ顕彰制度を整備します。

② 指導者を育成する体制の整備

小中学生及び高校生等の育成年代には、発育発達に応じた適切な指導が必要となることから、日本スポーツ協会の公認指導者資格の取得を推進し、さらには上級コーチ資格の取得に対する支援を行います。

市スポーツ協会、各種目協会及び小学生社会体育クラブ等と連携して、市内の育成年代の指導者を対象に指導者研修会を開催して、指導者のスキルアップを図ります。

専門的なスポーツ指導の知識・経験を有した指導者が、市内において能力を活かした活動ができる仕組みづくりを行います。

③ 科学的な分析による支援体制の構築

令和5年7月の天草市陸上競技場供用開始に合わせて、科学的分析ができる器具の導入と大学等の研究機関との連携した分析サポート体制を確立し、競技者の競技力向上に向けた支援を行います。また、市内小中学校の子ども達が分析サポート体制を活用して、基礎的な体力の向上を図りスポーツへの関心を高め、競技力の向上に繋がります。

特定の競技に取り組む前の世代である幼児や小学生を対象に、身体の動きづくりを促す取り組みを行います。

(2) スポーツボランティア活動の推進

【 スポーツ振興課、まちづくり支援課、健康増進課、福祉課、スポーツコミッション、スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会 】

① スポーツボランティア活動の基盤づくり

現在、市内のマラソン大会やトライアスロン大会等の大規模なスポーツイベントでは、その都度、市民ボランティアの募集を行っています。今後は、市民が積極的にボランティアに参加できる仕組みをスポーツコミッションがつくり、ボランティア情報を一元的に管理して各イベント等へボランティアを派遣する体制を構築します。

また、スポーツボランティアを対象に、研修会等を開催してスキルアップを図ります。

さらに、児童・生徒のボランティアに対する意識を高めるために、小中学校及び高校に対して参加を促します。

② 生涯スポーツを支えるリーダーの育成

スポーツ推進委員には、各地域のスポーツイベントにおける企画運営、指導役を担い市内のスポーツ活動を推進してもらうために、スポーツリーダーとして資質の向上を図る各種研修会等への積極的な参加を促します。

健康づくり推進員には、各地域におけるイベント情報や健康に関する情報を広めたり参加を促しながら市民の健康づくりを支えてもらうために、地区振興会等と連携した活動につなげて、活躍の場を広げていきます。

③ 障がい者スポーツを支えるリーダーの育成

障がい者スポーツを推進するために、スポーツ推進委員などを中心に障がい者スポーツ指導者講習会などへの参加を促して、障がい者スポーツに対する支援体制を充実させます。また、障がい者スポーツフェスタ等を通して、障がい者とともにスポーツに触れ合う機会を重ねていく事で、障がい者スポーツ指導のスキルアップを図ります。

熊本県スポーツ・文化協会や熊本障がい者スポーツ指導者協議会等の関係団体と連携して、障がい者スポーツ指導者講習会等を開催します。

(3) スポーツ施設の充実

【 スポーツ振興課、都市計画課 】

① 各地域の施設の長寿命化

各地域の拠点となる施設は、劣化状況等を調査把握し、計画的に改修等を実施して長寿命化を図り、誰もが安全に安心してスポーツに親しめるような施設整備を推進します。また、施設の統廃合を進めていく中で、存続する各地域の拠点となる施設については改修工事等により設備の充実を図ります。

【天草市スポーツ施設 地区別数（R4年8月時点）】

地区名	体育館	運動広場	武道館	プール	交流施設	その他	計
本 渡	8	13		1		5	27
牛 深	7	4	2			1	14
有 明	8	7					15
御所浦	1	2					3
倉 岳	3	3	1				7
栖 本	2	4					6
新 和	4	6	1	1			12
五 和	5	6					11
天 草	4	6					10
河 浦	4	6	2		1		13
計	46	57	6	2	1	6	118

② スポーツ拠点施設の整備

令和3年1月に改訂した「天草市スポーツ拠点施設整備基本計画」に基づき、県有地の大矢崎緑地公園に陸上競技場等を整備するとともに、本渡運動公園や広瀬公園、錦島運動広場など本市の拠点となるスポーツ施設の整備を進めていきます。



【 天草市陸上競技場 イメージ図 】

③ 利用申請や支払い方法の簡素化

スマートフォンの普及により、申請方法や支払いの簡素化を図るとともに、電子マネーやコンビニでの支払いが可能となる環境整備を行います。

④ スポーツ施設の利用促進

地域住民の健康増進や競技力向上のために利用できる環境づくりや、大会や合宿等の誘致活動に取り組み、多様なスポーツに対応する環境を整備し、施設利用者の増加を図ります。

(4) スポーツ関係の情報発信の充実

【 スポーツ振興課、秘書課、スポーツコミッション 】

① スポーツコミッションによる情報発信の充実

スポーツコミッションの取り組みで、WebやSNS等を活用した情報発信を行う「(仮称)情報投稿クラブ」により、各種スポーツ情報をボランティアの力を活用して発信していきます。

市ホームページやみつばちラジオ等を活用して、市内(市民・関係者)に対するスポーツ大会や合宿情報を提供します。

近隣自治体や熊本県スポーツコミッション、天草宝島観光協会等と連携して広域的に各種情報を発信します。

② 各種メディアを活用した情報の発信

スポーツイベントや各種取り組みを積極的に各種メディア等を活用して発信し、天草ブランドの向上による誘客につなげます。

(5) デジタル技術の活用促進

【 スポーツ振興課、情報政策課、健康増進課、高齢者支援課 】

① モバイル端末を活用した運動への取り組み

近年、運動や健康を促進するスマートフォンアプリを利用する人が増えています。日常的にアプリを利用することで、それぞれの個人記録をデータとして可視化することができ、これまで以上に運動・健康に対する意識を高めることにつながります。

本市においても、モバイル端末を運動に参加できるツールの一つとして、市民が気軽に運動に取り組めるシステムづくりを検討します。

第4章 計画実現に向けた推進体制

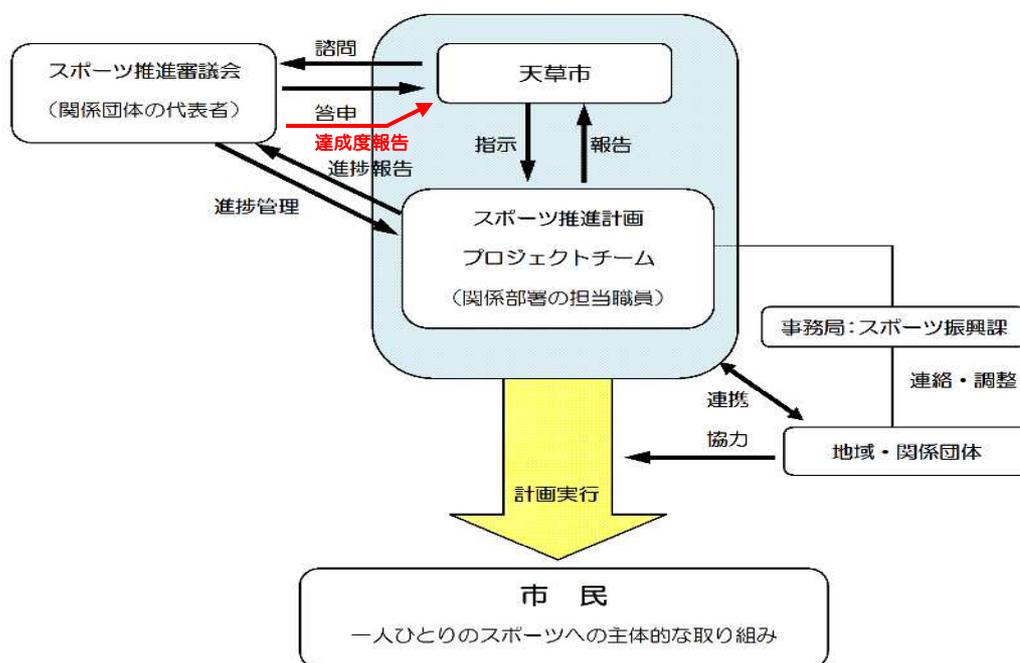
1. 計画の推進体制

本市においてスポーツを推進するに当たっては、全ての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツを生涯にわたって親しむことができる環境づくりを行い、本計画の基本理念に掲げた

「スポーツで創ろう！いきいき日本の宝島“天草”〈スポーツは文化！！〉」

を実現するために、次のように本計画を推進します。

〔計画推進体制〕



(1) 天草市スポーツ推進審議会

市内小中高校、天草市スポーツ協会、天草市スポーツ推進委員協議会、天草市社会福祉協議会、社団法人天草郡市医師会等の各種スポーツ関係団体からの代表により構成されている天草市スポーツ推進審議会において本計画の進捗状況を把握し、必要な意見を天草市へ提言します。

(2) 天草市スポーツ推進計画プロジェクトチーム

本市において、関係部署との連携を図り、第3次天草市総合計画をはじめとする他の様々な計画と調整しながら総合的かつ体系的な取り組みを推進するため、関係部署の担当職員で構成する天草市スポーツ推進計画プロジェクトチームを設置します。これらの事務局をスポーツ振興課とし、各部署・各支所など全庁をあげて計画を推進します。

2. 計画の評価・見直し

本計画の期間である令和5年度から令和11年度まで、進捗状況の把握ができるものについては、毎年度評価を行い必要に応じて計画内容の見直しを行います。

期間の中間年度にあたる令和7年度及び最終年度の前年にあたる令和10年度から令和11年度においては、本計画の目標の達成度を把握・評価を行い、地域情勢及び社会情勢の変化等も勘案して、次期計画へ反映させていきます。また、中間年度及び最終年度には本計画の進捗状況及び目標の達成度等について、天草市スポーツ推進審議会より市に報告・説明を行います。

【 成果指標一覧 】

基本方針		現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)
Ⅰ	小学生(5年生)の週3日以上 のスポーツ実施率	62.6%	64.1%	66.1%
	中学生(2年生)の週3日 以上のスポーツ実施率	74.8%	76.3%	78.3%
	高校生(2年生)の週3日 以上のスポーツ実施率	55.9%	57.4%	59.4%
	成人(18歳以上)の週1回 以上のスポーツ実施率	59.4% (※1)	64.0%	70.0%
	小学生(5年生)における 新体カテスト数値が県平 均値を上回る項目数	3項目	5項目	8項目
Ⅱ	市スポーツ協会の各種目 協会が市内で実施する大 会の開催数	185大会	263大会	331大会
Ⅲ	スポーツ大会・合宿誘致者数	2,169人	15,750人	16,500人
	マラソン大会等参加者数	3,864人	4,550人	5,840人
Ⅳ	日本スポーツ協会公認指 導者の登録者数	111人	135人	143人
	スポーツ施設(社会体育施 設、学校体育施設)の年間 利用者数	610,876人	801,573人	834,117人
	スポーツコミッション ボランティア登録者数	-	150人	180人
	スポーツボランティアへの 市民参加の割合	7.7%	17.1%	25.0%

注：小中高校生のスポーツ実施率については、学校教育などにおける運動は含まない。

※1：令和3年度数値は、20歳以上を対象にした数値となる。

【 PDCAの実施サイクル 】

計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)を繰り返すPDCAサイクルを用いて、継続的に計画を改善していきます。

